



「認定こども園」ってな～に 第8弾

認定こども園になると保育時間はどーなるの？

保育時間はいままでと変わらないのじゃ！

先月号で話した保育料と同じで保育時間もこれまでと変わらないのじゃ。1号認定の子どもは、今の神川幼稚園と同じで大体6時間位の教育（保育）時間となるのじゃ。

2、3号認定の子どもも今と変わらず、最大で朝7時半から夕方6時半まで11時間の保育が受けられるのじゃ。

認定こども園で預かる時間は認定区分によって決まるのじゃ。

※「認定」については9月号p13でチェックじゃ！ 問合せ 町民福祉課 ☎0495-77-2112



ねんきんだより

過去5年以内に国民年金保険料の納め忘れがある方へ〔後納制度のご案内〕

後納制度とは時効となり保険料を納めることができない期間について平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り、本人が申込むことで過去5年分までの納め忘れた保険料を納めることができる制度です。しかし、60歳以上で老齢基礎年金を受給している方は申込みできません。

納め忘れがあると、その分将来受け取る老齢基礎年金の受給額が少なくなります。後納制度を利用することで、受給額を増やすことができます。

※過去5年とは…平成24年12月分の保険料⇒平成29年12月末まで納付可能

1ヶ月分の後納保険料を納めた場合に増額する老齢基礎年金の額の目安

【計算式の説明】

①平成29年4月時点の老齢基礎年金の満額の年金額（779,300円）

②20歳から60歳までの期間（480か月）

①779,300円÷②480ヵ月÷年額で1,624円増額

後納保険料月額（平成30年3月まで）

	後納保険料額	当時の保険料額	加算額
平成24年度	15,610円	14,980円	630円
平成25年度	15,420円	15,040円	380円
平成26年度	15,420円	15,250円	170円
平成27年度	15,590円	15,590円	なし
平成28年度	16,260円	16,260円	なし

よ～早く申し込めば
より遡れるのじゃ



問合せ 熊谷年金事務所 ☎048-522-5012
保険健康課 ☎0495-77-2113

地域総務課 ☎0274-52-3271



火の用心

神川町消防団 特別点検



消防団特別点検

特別点検とは、消防団員の職務遂行に必要な人員、姿勢、服装等の検査、また機械器具の取り扱いについて点検し、常に消防活動に万全を期することを目的として実施するものです。

11月5日（日）町営グラウンドにて神川町消防団特別点検が実施され、日ごろの訓練の成果が十分に発揮されました。町内8つの分団（総員172名）がポンプ車操法や小型動力ポンプ積載車応用操法、人員服装規律の点検、機械器具点検等を行いました。女性の消防団員で構成される第8分団は心肺蘇生法やAED（自動体外式除細動器）を使用した救急操法を行いました。空気が乾燥する季節ですので火の元に十分注意し、防災意識を高めましょう。



団旗、分団旗



大人に負けない!! ジュニア消防クラブ



第8分団（女性消防団） 通称：SAKURA8



総員172名を率いる 野口団長



訓練を重ねたポンプ車操法



各分団に配備された消防車両



助けられる命がある!! AEDを使用した救急操法



新しく配備された救急資機材を搭載した新型車両 第2分団（担当地区：新宿・池田・三ノ宮・前組）



放水試験